

会計基準など要望 超党派議連再結成も

NPO法12周年イベント

税・法人制度
改革連絡会

NPO法施行十二周年記念イベント「NPO法・税制大改革！」

(NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会主催)が都内で催され、法人設立・運営手続きの簡素化・迅速化やNPO法人会計基準を同法に盛り込むことなどを要望した。

また、活動を休止していた超党派の「NPO議員連盟」が再結成され、共同代表に加藤紘一氏(自民)と江田五月氏(民主)、顧問には前首相の鳩山由紀夫氏(民主)と元首相の福田康夫氏(自民)が就任した。

記念イベントでは、幹事長に就任した辻元清美氏(無所属)が政府・与党の動きについて報告し、各党への口

ピ活動を求めた。同連盟は、認定NPO法人に対する寄付について税額控除方式を導入し選択制にすることや、認定NPO法人の

認定要件の大幅緩和などを要望している。NPO法人は全国四万団体を超えたが、約七割が財政的な課題を抱えている。会計基準



各党への口ピ活動と呼び掛ける辻元清美氏(中央)と加藤紘一氏(左端)＝都内で

については、現在、統一したものが存在せず、NPO法人間の比較ができていない上、寄付金の使途が分かりづらいついた指摘があった。

今年七月、全国七十九のNPO支援センターで構成する協議会が「NPO法人会計基準」を策定。これをNPO法に盛り込むことで、活動が理解されやすい会計報告が可能になるとしている。

同連絡会は、法律・法人名の変更も求めている。その理由として、現在の「特定非営利活動」の「非営利」という言葉が「無償」「廉価」と誤解されやすいだけでなく、「市民活動」という言葉が社会に定着してきたとしている。(土田修)